

第3章

学習意欲の向上・確かな学力の育成

テーマ9 「学力の向上」

■ 背景(課題)

全国学力・学習状況調査（平成24年度、小・中学校対象）において、中学校の理科や数学が全国平均を上回る一方、以下の課題が明らかになった。

全国学力・学習状況調査の項目	本県の調査結果	本県の課題	取組の方向
国語や算数・数学の勉強が好き	小学校と中学校を比較すると中学校が10ポイント以上低い(22年度)	児童生徒の学習への関心が小学校段階から中学校段階で大きく下がる	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたきめ細かな指導の充実や学習への関心を高めるための授業改善を図る ・読書習慣を形成し言葉の力を高めることなどに焦点を絞った施策を展開する
学力調査の結果の活用	全国より41.4ポイント低い(24年度)	学力調査の結果等の活用が全国に比べ非常に低い	
読書は好き	全国より小学校は1.1、中学校は1.9ポイント低い(24年度)	児童生徒の読書への関心が全国に比べ低い	

また、近年、地域社会・家庭生活の変化により、地域や家庭での教育が難しくなっている状況もあり、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲・態度などに課題が見られる。このため、学校において教員が子どもたち一人一人に目の行き届いた指導を行うことが一層求められている。

■ 関連する施策の実施状況

・きめ細かな指導の継続実施

引き続き小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年で少人数学級を継続実施するとともに、市町村において、県が定める基準によらない弾力的な学級編制を可能とした。

・学力の状況の把握と指導改善の方向性の提示

全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、本県が抱える課題解決のために、「県としての改善の指針」を示すとともに、市町村・学校が調査結果を独自に分析するための表計算プログラムとその活用マニュアルを作成・配付するなどの支援を行った。

県としての改善の指針
<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたきめ細かい指導の充実 ・学習への関心を高めるための授業改善 ・読んだり聞いたりしたことを表現する活動の充実 ・家庭学習への意欲や習慣づけを促すための手だての検討 ・読書に親しむ機会を増やすこと

・教員の指導力向上

事業名	取組内容
教育課程研究集会 (24、25年度)	「言語活動の充実」を主なテーマに、県内の優れた実践を持ち寄り、よりよい指導の在り方を協議(県内の指導的立場にある小中学校教員約860名、26分科会開催)
新任教務主任研修 (毎年度)	「確かな学力の向上をめざす教育の実践」について研究協議を行い、現職研修や効果的な少人数指導等の在り方について協議
義務教育問題研究協議会 (23、24年度)	子どもたちの言語活動を充実するための手だてについて協議を行い、その成果を「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の手引」にまとめ、県のWebページに掲載

・言葉の力を高める取組

事業名	取組内容
ことばの学習活性化推進事業 (23～25年度)	<p>国語力の向上に即したテーマを設定し、児童生徒に言葉の魅力や楽しさを味わわせ、言葉に対する興味・関心を高める取組などを実施(3年で24市町村に委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授や読み聞かせ講師、評論家などを活用し、学習指導の工夫や読書活動の推進、俳句づくりを通じた言葉の力を高める活動などを実施 ・アナウンサーや絵本作家などを講師として招き、児童生徒、教員、保護者を対象とした講習会等を開催 ・活動内容を県のWebページに掲載

■ 取組の成果

・少人数学級の成果

対象学年	児童生徒への効果
小学校 第1、2学年	学習面や生活面において教師が一人一人の児童にかかわる機会が増え、わからないことや困ったことにすぐに対応してもらえることが多くなった
中学校 第1学年	不安や心配なことを早く聞いてもらえることが多くなった

・個に応じたきめ細かな指導の充実(少人数指導)

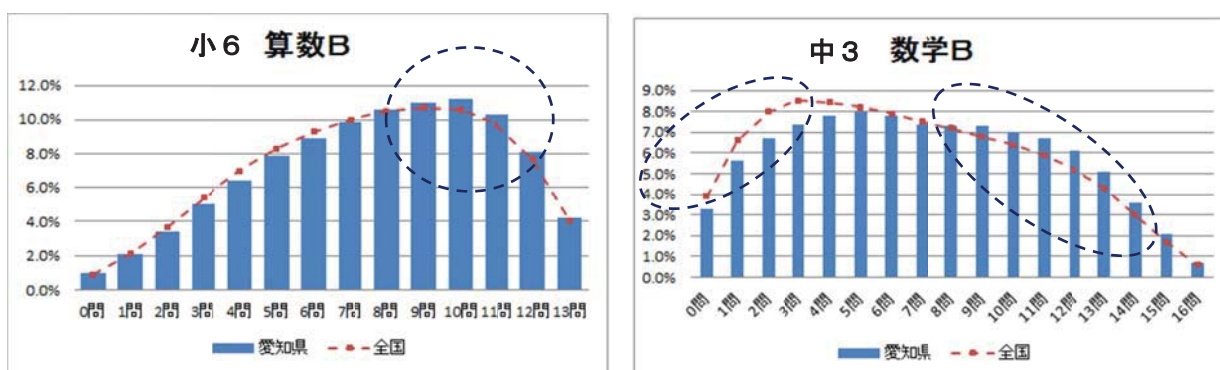
本県では、全国学力・学習状況調査の結果の活用状況が低い状況であったが、「学力・学習状況充実プラン」による結果活用の呼び掛けにより、結果を活用した指導改善が進んだ(図表1)。

【図表1】

全国学力・学習状況調査の項目	24年度	25年度
「全国学力・学習状況調査の結果を活用した指導の改善を行った」と回答した中学校の割合	38.4% (国 79.8%)	61.0% (国 88.7%)

また、算数・数学が、全国に比べ、下位層が少なく上位層が多い分布となるなどの改善傾向が見られた(図表2)。

【図表 2 : 全国学力・学習状況調査の正答数ごとの児童生徒数の割合 (25 年度)】



また、本県では、学年進行に合わせて、学力に差が出やすい算数・数学に、少人数加配教員を集中させていることが明らかになった (図表 3)。

【図表 3】

全国学力・学習状況調査の項目	全国と本県の比較 (本県－全国)
昨年 (または一昨年)、算数・数学でティーム・ティーチングを実施した学校の割合	小学校 4 年時 : +15.9 ポイント 小学校 5 年時 : +10.5 ポイント 中学校 1 年時 : +15.5 ポイント 中学校 2 年時 : +8.1 ポイント

さらに、25 年度の中学校 3 年生の全国学力・学習状況調査の結果と、この学年が小学校 6 年生であった 22 年度小学校調査の結果を比較すると、国語及び算数・数学のほとんどの内容・領域で、全国との差が改善されていた。

以上の結果は、各研修を通じて、市町村及び学校が指導の改善を図った成果と考えられる。

・ 読書習慣を形成し言葉の力を高める取組

全国学力・学習状況調査から、各学校における一斉読書の取組は確実に増加している (図表 4)。これは、「ことばの学習活性化推進事業」や「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業 (平成 21、22 年度)、「児童生徒の言語活動の充実を図る指導の手引」(25 年度作成) などの取組によって、小・中学校に、児童生徒の言葉の力を伸ばす指導が浸透した成果と考える。

【図表 4】

全国学力・学習状況調査の項目	22 年度	25 年度	差引増減
週に 2 回以上、定期的に一斉読書の時間を設けている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 66.7%	小学校 55.3% 中学校 71.1%	8.5 ポイント増 4.4 ポイント増

■ **課 題**

- ・ 一律に学習集団の人数が少なければ成果が上がるものではなく、教科の特性や児童生徒の成長段階に適した授業形態を工夫するなど、指導方法を改善することによって成果が上がるものと考えられることから、少人数学級と少人数指導を合わせて「少人数教育」を総合的に進めていく必要がある。
- ・ 全国より平均正答率が高い中学校の数学においても、上位と下位の差が大きい傾向が見られる。また、小学校の国語と算数の A 問題 (主として知識に

関する調査)の結果は、全国とほぼ同程度であるが下回っており、当該学年以前の学習内容の定着に課題が見られるため、小学校6年間を見通した学校全体の指導の改善が望まれる。

- ・ 調査結果を活用した市町村及び学校の取組について全国と比較すると、活用状況について改善の傾向は見られるものの依然として低い状況にある。また、県内ほとんどの小・中学校で、独自の学力調査を実施しており、県としてその結果の活用状況について把握した上で、市町村や学校に指導改善の方向性を示していく必要がある。
- ・ 読書活動については、学校で積極的な取組が行われているものの、「読書が好き」と回答する小・中学生は、いずれも70%前後で横ばいとなっている。「ことばの学習活性化推進事業」等の内容の周知を図り、その必要性と具体的な取り組みの在り方を示していく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小学校第1学年、第2学年及び中学校第1学年の少人数学級を継続実施する。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について独自に分析を続け、市町村教育委員会に改善の方向性を示すとともに、その都度、県の教育施策を見直し、児童生徒一人一人の学力向上に資する取組を展開していく。
- ・ 高等学校との接続を意識した「あいち科学の甲子園ジュニア」を開催し、数学好き・理科好きな生徒の裾野の拡大を図っていく。
- ・ 教師の指導力向上に資するよう、各小・中学校で指導的な立場で活躍する教員を集め、「理科の観察・実験指導等に関する研究協議実施事業」(平成26年度から2年間)を展開し、理科教育の充実を推進していく。
- ・ 市町村教育委員会への支援については、平成26年度から「学力充実プラン推進事業」の中で、「学力定着に課題を抱える学校の重点的・包括的支援に関する調査研究」を実施し、その成果を県全体に普及させる。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 国の教職員定数改善を踏まえ、少人数学級の実施学年の拡大を含め、少人数学級と少人数指導を両輪とした少人数教育をどのように推進していくか検討していく。
- ・ 本県の児童生徒が、興味関心をもって自ら進んで学習することができるよう、市町村や学校を支援していく。その中で、地域や家庭、大学や研究機関等と学校が一体となって学力向上を推進していく仕組みづくりを進めていきたい。
- ・ 教員の指導力向上のための研修や情報提供に務め、きめ細かな指導による基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。

(関係課室：財務施設課、義務教育課)

～ 私立中学校・高等学校における学力の向上の取組事例から ～

- 「土曜テスト」(学習の定着とつまずきの発見、授業の復習中心、全生徒)の実施。
【愛知工業大学附属中学校】
- 習熟度別授業(3年普通科進学Aコース各学年1クラスのリーディング)、7限授業(進学Aコース、週3回)、土曜補習授業(希望者)、学習合宿(夏期休暇中、希望者、外部施設)の実施。
【愛知みずほ大学瑞穂高等学校】
- 授業による基礎学力の向上、大学受験に対応できる学力の育成、授業後の進学補習、学習合宿(長期休暇中)の実施。【桜花学園高等学校】
- 少人数指導、K I K U K A講座(2年5クラス9展開、3年6クラス8展開、2単位)、選択授業の実施。【菊華高等学校】
- 「知識・理解」「活用力(思考力)」「価値・姿勢」を同時に育てる教育の推進。
【金城学院中学校・高等学校】
- 少人数クラスによる進学に向けた学習指導(対象:アドバンスコース)の実施。
【至学館高等学校】
- 少人数教育(1年英語コミュニケーションングリッシュ、1クラス2展開、日本人と外国人教師が指導)の実施、進路希望に応じた選択科目の設定(3年生普通科普通コース、2、3年生文理特進コース)。【東邦高等学校】
- 毎週の確認テスト、合格点に達しない生徒への課題、遅進者への追試指導。
【名古屋中学校・高等学校】
- 授業アンケート(全科目対象)、分析報告会(夏季休業中)、改善授業の展開(2学期)、総合的な自己評価(年度末)の実施。【名古屋大谷高等学校】
- 少人数教育(基礎英数講座)、全国学力・学習状況調査への参加(中学校3年生)。
【名古屋国際中学校・高等学校】

- e-learning の導入・活用により、日常の学習を支援し、学力の補充、向上を図る。
【愛知黎明高等学校】
- 習熟度別授業（1年生数学Ⅰ、英語表現Ⅰ）を実施し、学期ごとに学力の進展を検証、授業に反映。【栄徳高等学校】
- 少人数教育（普通科1年生国語・数学・英語、2年生国語・地歴・数学・英語、情報会計科・家庭科・食物調理科3年生国語）、全校統一の学習コンクール（年6回）の実施。
【修文女子高等学校】
- 生徒の進路に応じた選択授業（3年生、化学・生物3単位、2クラス3講座）、基礎力診断テスト（全校生徒対象、国・数・英テストと学習状況アンケート、年3回）の実施。【誠信高等学校】
- チームティーチング（情報「社会と情報」：教員2名、外国語：日本人と外国人教師）の実施。
【清林館高等学校】
- 少人数教育（2、3年生理系クラス：数学、1年生進学クラス：英語）、職員室前に個別質問コーナーを設置、自習室の運営（20時まで）。【中部大学第一高等学校】
- 習熟度別授業（1、2年生英語・数学）の実施。【日本福祉大学附属高等学校】
- 少人数クラス（普通科）、基礎学力を重視した授業展開、朝テスト・補習・追試。【誉高等学校】
- 協同学習、反転授業の研修会参加・授業試行、学校訪問（年9回）。【安城学園高等学校】
- 少人数授業（1、2年生全クラス、芸術選択で30人以下の授業）の実施。
【岡崎城西高等学校】
- 少人数授業（文理選抜コース、各5名）、基礎力診断テスト、実力診断テスト・補習、土曜講座・基礎学習講座の実施。【豊田大谷高等学校】
- ブラッシュアップテスト（1、2学期の月～金、朝10分間、基礎学力定着のためのドリル形式の問題に全校で取り組む）の実施。【豊橋中央高等学校】

（愛知県私学協会とりまとめ 平成26年6月）

テーマ 10 「入学者選抜制度の改善」

■ 背景(課題)

本県の公立高等学校入学者選抜制度（全日制課程）は、平成元年度入試から導入されたもの（いわゆる「複合選抜制度」）で、受検機会の複数化、人物評価の多角化という時代の要請に应运ってきた。

制度導入から四半世紀を経過し、平成24年度開催した「愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下「入選協」という。）」において、制度の根幹である群及びグループのあり方を中心に、現行の入学者選抜制度について改善を進めるようにとの方向性が示された。

これを受けて、平成24年9月に「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置し、知事主催の教育懇談会でも出された意見も踏まえ、現行制度の利点や課題、今後の改善の方向性等について、さまざまな立場の委員から意見を聞きながら検討を行うこととなった。

■ 関連する施策の実施状況

・検討会議における検討（平成24年9月～平成25年5月、9回）

新しい入学者選抜制度のあり方について検討した結果、平成25年5月の第9回検討会議において、新しい入学者選抜制度の大枠が示された。

- 1 一般入学において2校受検が可能な制度を維持する。
- 2 普通科における学区は、現行どおり尾張、三河の2学区とする。ただし、三河学区については二つの群を一つにした上で、A、Bのグループ分けを見直す。尾張学区については、群及びグループの一部見直しと1・2群共通校の設置を行う。
- 3 別日程で実施してきた推薦入学を、一般入学の日程に取り込み、「推薦枠」の選抜として実施することとし、入試日程を短縮する。
- 4 各高等学校の総募集人員に占める「推薦枠」の割合は、各高等学校が一定の範囲内で決定する。また、「推薦枠」の選抜で合格対象外となった者は、一般入学の対象者とする。
- 5 新しい学力観を踏まえ、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る学力検査とする。また、「推薦枠」を含め、全日制課程の全ての志願者が学力検査を受検する。
- 6 志願者全員に面接を実施する。
- 7 学力検査と調査書との比率は現行を基本とし、傾斜配点についても現行のとおりとする。
- 8 制度の詳細や海外帰国生徒選抜などの特別な選抜については、入選協において具体的な方策を検討する。

・入選協における検討（平成25年6月～平成26年1月）

平成26年6月、「新しい入学者選抜のあり方について」教育長から諮問を受け、専門的な研究協議を行う専門員会への付託を経て、平成26年1月に入選協としてのまとめを得た。

- 1 新しい学力観に立って思考力、判断力、表現力等をこれまで以上に測る学力検査とするため、検査時間を現行より5分延ばして各教科45分（英語は聞き取り検査10分間程度、筆記検査40分）とし、各教科の配点を現行の20点から22点とする。（学力検査合計得点を現行の100点から110点とする。）
- 2 現行の推薦入学を「推薦枠」として一般入学に取り込むことにより、入試日程のコンパクト化を図り、通信制課程後期選抜の合格者発表を含めて、年度内に全ての入試日程が終了できるようにする。
- 3 推薦枠の選抜において、「当該学科に関する職業に就く意志を有する者」の選抜基準を、職業学科全体に拡大する。
- 4 新しい入学者選抜制度は、新しい群及びグループ分けを含め、平成29年度入学者選抜から実施する。

■ 取組の成果

- ・平成29年度入学者選抜から新制度を導入

【新しい制度の利点】

- 現行制度と同様、一般入学において2校出願が可能。三河学区の群を廃止することにより、地域における高等学校の選択の幅が広がり、中学生が各高等学校の特色や将来の進路に応じて主体的に選択できる。
- 現行の推薦入学では学力検査を課していないが、「推薦枠」の選抜として一般入学の日程に取り込むことにより、「推薦枠」の志願者にも学力検査を受検させることができる。また、入試日程全体を短縮することができるため、中学校3年生の3学期に、落ち着いた学習環境を確保することができる。
- 学習指導要領の基本的な考え方にに基づき、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をこれまで以上に測る出題とすることにより、一層新しい学力観に基づいた選抜を行うことができる。

■ 課題

中学生や関係教育機関に対し、新しい入学者選抜の制度について周知を図るとともに、早期に新しい群及びグループ分けを定め、公表するなど、新制度への円滑な移行を図っていく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

リーフレットの配布等により、中学生や関係教育機関に対して新しい入学者選抜制度の周知を図るとともに、新しい群及びグループ分けを定めて平成26年度中に公表する。その他、新制度の実施に必要な諸事項を定め、平成28年10月までに関係機関に周知する。また、新制度のためのコンピュータ・システムを開発し、平成28年12月までに検証及び試行を完了する。

〈長期的に取り組むこと〉

新制度導入後の実施状況・課題等を把握し、入選協等での検証を進める。

（関係課室：高等学校教育課）

テーマ 11 「魅力ある学校づくり」

■ 背景(課題)

・県立高等学校再編整備実施計画に基づいた県立学校づくり

高校への進学率の上昇に伴い、生徒の能力・適性も多様化し、興味・関心、進路選択など生徒の学習に対するニーズが広がってきた。

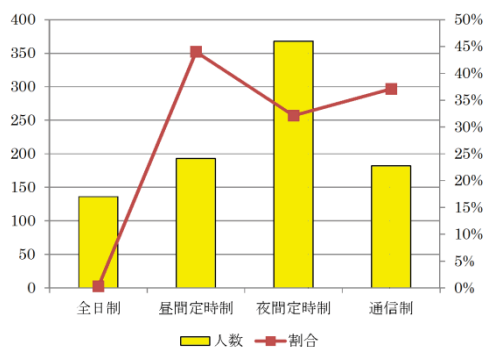
こうした状況を踏まえ、本県では高校生が大学での研究に触れる機会を設け、学問への興味・関心を高める取組を積極的に行ってきた。また、県立高等学校再編整備実施計画（平成14年度策定）に基づいて、再編統合により活力ある学校づくりを進めるとともに、総合学科（9校）の設置や普通科へのコース制（23校26コース）の導入、専門学科の学科改編、連携型中高一貫教育の導入による山間部の地域に根差した人材の育成など、魅力ある学校づくりを進めてきた。

・多様な学習ニーズへの対応、教育活動の特色化

不登校生徒や高等学校の中途退学者も含めた様々な学習歴や学習課題を有する人々の学び直しの場として、全日制課程だけでなく昼間定時制課程や夜間定時制課程への志願者が増加しており、こうしたニーズへの対応が求められている（図表1）。

また、生徒一人一人の学ぶ意欲を向上させ、主体的に未来を切り拓く力を育成するために、各学校において育成する生徒像を明確にし、授業の質的向上を図るとともに、大学や企業、地域の外部機関と一層連携しながら将来の職業や進路に関わる体験的な学習を積極的に実施するなど、学校ごとに教育活動の特色化を図っていく必要がある。

[図表1：中学校3年時に30日以上欠席した生徒数・割合（25年度入学生）]



■ 関連する施策の実施状況

・県立学校アクティブチャレンジ事業

平成23年度から25年度までの3か年で「県立学校アクティブチャレンジ事業」を実施し、「魅力ある授業づくり部門」で5校、「スポーツ・文化芸術部門」で6校を指定し、生徒の実態及び学校の課題に対応した魅力ある教育課程の実施や意欲ある授業改善の取組、スポーツを通して生徒の健やかな心身を育成したり、豊かな情操を育んだりするための教育活動を支援した。

・学科改編、新しいコースの設置

国際化・情報化の進展等による社会の変化や生徒の興味・関心、進路希望の多様化等に対応するため、平成25年度から「英語科」を「国際教養科」に学科改

編した。また、地域の実情を踏まえて福祉・医療を支える人材を育成するため、福祉科に「社会福祉実践コース」と「医療看護進学コース」を設置した。

・県立高等学校教育改革準備委員会の開催

「特色ある県立高等学校づくり検討会議報告書」（県立高等学校再編整備計画の成果と課題について、平成23、24年度検討、平成25年3月まとめ）の基本的な方針を踏まえ、これからの特色ある県立高等学校づくりを推進するために教育委員会関係者から成る「県立高等学校教育改革準備委員会」を設置し、検討を進めた。

■ **取組の成果**

・今後の高等学校づくりの検討の方向性を決定

今後、時代や生徒のニーズを踏まえた高等学校づくりを一層推進するため、①県立高等学校におけるキャリア教育・職業教育の一層の充実、②グローバル社会や地域で活躍できる人材の育成、③魅力ある高等学校教育の充実、④さまざまなタイプの高等学校の適正な配置、⑤大幅に生徒が減少する地域における対応の5つを柱として、平成26年度に有識者による協議を行い、県立高等学校の10年先を見据えたグランドデザインを策定することとなった。

■ **課題**

- ・急速な社会の変化に伴い、科学技術人材の育成を目指した先進的理数教育の充実や、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を積極的に推進するほか、職業学科や普通科コース制についても、時代のニーズに合わせて魅力あるものに改編していく必要がある。
- ・生徒の学力や目的意識が一層多様化しており、総合学科はもとより、柔軟な教育課程をもつ新しいタイプの全日制高校や、昼間・夜間の定時制高校などの今後の展開方向についても検討する必要がある。
- ・地域によっては、中学校卒業生数が大幅に減少することが見込まれるため、対応を検討していく必要がある。

■ **今後の方向性**

〈短期的に取り組むこと〉

平成26年度には、外部委員から成る検討会議を開催し、検討会議の中間まとめ（案）を作成し、パブリック・コメントを経て、年度末に基本計画を策定し、その後、Webページ、冊子等により、広く県民、学校関係者に周知する。

また、平成27年秋頃に、第1期実施計画（31年度まで）を策定する。

〈長期的に取り組むこと〉

第1期実施計画の実施状況を踏まえ、32年度に、第2期実施計画（36年度まで）を策定する。
（関係課室：高等学校教育課）

～ 私立中学校・高等学校における魅力ある学校づくりの事例から ～

- 生徒や地域を対象にした講座等の開催（土曜日、特別講座・早期参禅会・映画鑑賞・陶芸教室）。
【愛知中学校・高等学校】
- 「先端科学技術入門」（専門学科1年生、年間25回程度）の講義を実施し、大学や企業等による最先端の研究について学ぶ。愛知工業大学との連携により、高校で「理工啓蒙プログラム」、「特別講義」等、中学校で理科実験教室「サイエンスラボ」（各クラス年1回）を実施。
【愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学附属中学校】
- 愛知みずほ大学、同短期大学部の講座を高校生が受講（長期休暇中、平成26年度実施予定）同大学・短期大学部との連携による学園広報誌の発刊、卓球・水泳・スケート強化指定部活動、学業スポーツ特待制度。【愛知みずほ大学瑞穂高等学校】
- 1年次：進学コース、特別進学コース、2、3年次：進学コース（文系Ⅰ、文系Ⅱ、英語、理数、保育の各コース）を設置し、生徒のニーズに合わせたカリキュラムを展開。
【桜花学園高等学校】
- 名古屋経営短期大学の教員が授業を実施。 【菊華高等学校】
- 年間を通じた教員研修の実施（初任者研修、教職経験者研修等）。 【享栄高等学校】
- 出前授業、行事における大学との連携、高大接続連携授業（高3の大学単位の先取り）、授業開発における大学からの助言。 【金城学院中学校・高等学校】
- 3課程、6コースによる多様な選択肢のある学校、生徒を第一に考えた教育づくり。
【至学館高等学校】
- 文部科学省より「不登校児童生徒等を対象とした特別の教育課程を編成して教育を実施する学校」の指定を受け、平成24年4月開校。多様な生徒のニーズに対応するため、①個別学習の時間を設け、不登校期間に応じた学習サポート、②STEPUPROOMを設置し、カウンセラーによるメンタルサポートを実施しながら段階的に教室復帰を目指す、③ソーシャルスキルトレーニングによる社会性の向上を目指す。 【星槎名古屋中学校】
- 中京大学との連携により「高大連携+ME」を実施（1年次：大学オープンキャンパス、2年次：高大連携学部学科授業、3年次：単位認定型先行授業）。 【中京大学附属中京高等学校】
- 愛知大学との連携により模擬授業を実施（年間7回）。岐阜大学との連携により、理科教育SPP事業として授業を実施（1年文理特進コース）。成安造形大学との連携により授業を実施（美術科1、2年生）。 【東邦高等学校】
- 人工芝グラウンドでの体育授業・体育祭・球技大会。【名古屋中学校・高等学校】
- 介護職員初任者研修の受講（普通科福祉進学クラス全員）、介護施設等で実習（同3年生、夏期休業中）。【名古屋大谷高等学校】

- 名古屋商科大学夏季集中講座に参加。 【名古屋国際中学校・高等学校】
- 県内6大学と高大教育連携を締結し、大学進学をサポート（大学見学会、大学からの出前授業等）。 【啓明学館高等学校】
- 学校づくりフォーラムの開催（テーマ：学校改革、参加者：生徒、保護者、教員、地域代表、学識経験者。地域に根付く、地域と共に歩む学校づくりについて協議。年4、5回開催）。 【愛知黎明高等学校】
- 附属幼稚園で保育実習を実施（家政科3年生、年2回）。地域貢献の一環として、一宮モーニング博覧会、138ひつじプロジェクトを実施（食物調理科生徒）。 【修文女子高等学校】
- 生徒による授業評価（全校生徒、年2回）。「進路設計講座」（2年生、6～12月まで月1回20分野で実施）。大学・専門学校見学会（2、3年生の希望者。7～9月、3回実施）。 【誠信高等学校】
- 北海道情報大学との連携により、インターネットを活用した、情報の授業を実施。オーストラリアの姉妹校とスカイプを活用して交流。 【清林館高等学校】
- 中部大学との連携による入学前教育（3年2学期以降）、一貫コースの設置。日進市社会福祉協議会から「社会福祉協力校」に任命、福祉実践教室を開催（年1回）。【中部大学第一高等学校】
- 日本福祉大学と連携（2年生：福祉社会入門、3年生：福祉社会研究）。 【日本福祉大学附属高等学校】
- 名古屋経済大学と連携。ボランティアによる地域社会への貢献活動を実施。 【誉高等学校】
- 土曜講座の実施（年8回開催。参加者：市民、保護者、生徒。86講座開講）。 【安城学園高等学校】
- スポーツ専攻クラスの設置（バレーボール、駅伝、ソフトボールに特化し、学術的、医学的知識を学習）。【岡崎学園高等学校】
- 福祉系の短大、情報系福祉専門学校と連携、普通科に多様なコースを設置（特別選抜、スポーツ選抜、人間福祉、情報メディア、文理）。【豊田大谷高等学校】
- 愛知東邦大学との連携、静岡理工科大学の見学。 【豊橋中央高等学校】

（愛知県私学協会とりまとめ 平成26年6月）

テーマ 12 「特別支援教育の充実」

■ 背景(課題)

特別支援教育の対象となる子どもは全国的に増加傾向にあり、本県においても、特別支援学校の規模の過大化による教室不足や長時間通学の問題が顕在化している。さらに、子どもの障害の重度・重複化や多様化への対応、小・中学校や高等学校等に在籍する発達障害の可能性のある子どもへの適切な支援・指導のあり方、将来自立した社会生活を営むための就労支援の拡充などが課題となっている。

また、平成23年8月の障害者基本法の一部改正により、可能な限り障害者である児童生徒が障害者でない児童生徒とともに教育が受けられる（インクルーシブ教育）よう必要な施策を講ずることが求められている。

・特別支援学校の過大化による教室不足

とりわけ知的障害特別支援学校において、児童生徒数がこの10年で約1.5倍に増加。教室が不足し、特別教室を普通教室に転用するなどして授業を行っている（図表1）。

【図表1：知的障害特別支援学校の不足教室数（平成25年度）】

学校名	普通教室数	学級数	不足教室数
みあい	35	45	10
一宮東	52	83	31
半田	59	80	21
春日台	56	79	23
豊川	55	89	34
安城	63	76	13
佐織	43	62	19
三好	61	69	8

・スクールバス不足による長時間通学

特別支援学校では、障害のために通学が困難な児童生徒のために、スクールバスを運行しているが、肢体不自由特別支援学校においては、スクールバスの平均運行時間が1時間を超える状況にあり、体調面への大きな負担となっている（図表2）。

【図表2：肢体不自由特別支援学校スクールバス利用状況（平成25年5月1日現在）】

区分	名古屋	港	豊橋	岡崎	一宮	ひいらぎ	小牧
バス利用者数(人)	30	88	54	70	71	70	71
通学者数に占める割合(%)	(19.7)	(41.3)	(38.0)	(52.2)	(46.1)	(51.9)	(63.4)
バス台数(台)	3	4	3	4	4	3	4
平均運行時間：片道(分)	78.3	79.0	88.3	78.8	80.0	90.0	82.5
通学60分以上児童生徒数(人)	8	39	15	30	23	43	16
バス利用者数に占める割合(%)	(26.7)	(44.3)	(27.8)	(42.9)	(32.4)	(61.4)	(22.5)

・小・中学校、高等学校における特別な支援を必要とする児童生徒の増加

小・中学校における特別支援学級や通級による指導の対象となる児童生徒数は、年々増加している（図表3）。

【図表3：小・中学校の特別支援学級、通級指導の対象者数】

区分	21年度	23年度	25年度
特別支援学級在籍	7,145	7,925	8,639
通級指導教室対象	1,614	2,240	3,318

また、平成24年度の文部科学省の調査では、発達障害の可能性のある児童生徒が、小・中学校の通常学級に6.5%、高等学校に2.2%在籍しているとされている。

■ 関連する施策の実施状況

・愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）の策定

平成26年3月、特別支援教育に関するさまざまな課題を総合的にとらえ、中・長期的な視点に立った本県における特別支援教育の推進方策を検討し、今後の指針となる「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」を策定した。

・特別支援学校の整備

過大化（教室不足）に対応するため、県単独、又は市町村と連携して、特別支援学校の整備を進めた。

【平成26年4月開校・設置・開設】

いなざわ特別支援学校（知的障害）

豊橋特別支援学校山嶺教室（知的障害）

瀬戸市立瀬戸特別支援学校光陵校舎（肢体不自由）

【平成27年開校予定】

豊橋市立くすのき特別支援学校（知的障害）

名古屋市立南養護学校分校（知的障害）



【いなざわ特別支援学校】

・一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進

地域の教育資源（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など）を組み合わせることにより、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を実現する取組を行った（肢体不自由児スクールクラスターモデル事業：特別支援学校3校、小学校4校、平成24年度～）。

・幼稚園、小・中学校、高等学校における支援・指導体制づくり

小・中学校においては、障害種別の特別支援学級を設置して、一人ひとりの実態に応じた特別な教育課程を編成する（図表4）ほか、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒に対する指導を行うために、通級による指導教員を配置した（図表5）。

また、平成25年度から、小学校において、通常の学級に在籍する発達障害や難聴の児童生徒への支援・指導方法について研究を開始した。

さらに、管理職や特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修を実施するほか、関係機関のネットワークづくりのため、特別支援教育連携協議会を開催した。

【図表4：特別支援学級 障害種別設置学級数
（平成25年5月1日現在）】

障害種別	小学校	中学校	合計
知的障害	817	380	1,197
肢体不自由	45	15	60
病弱・身体虚弱	28	10	38
弱視	5	1	6
難聴	7	2	9
言語障害	2	1	3
自閉症・情緒障害	809	333	1,142
合計	1,713	742	2,455

【図表5：通級による指導担当教員数
（平成25年5月1日現在）】

区分	小学校	中学校	合計
指導担当教員数	219	15	234

■ 取組の成果

・過大化による教室不足の緩和

いなざわ特別支援学校の開校により、近隣の特別支援学校における教室不足が緩和された（一宮東特別支援学校 31 → 8 室、佐織特別支援学校 19 → 2 室）。

また、東三河山間地域にある田口高等学校内に、豊橋特別支援学校の分教室（山嶺教室）を開設したことにより、長時間通学の解消が図られた。さらに、住み慣れた地域での自立と社会参加、高等学校と特別支援学校との生徒相互の自然な交流などが期待されている。



[豊橋特別支援学校山嶺教室開校式]

・肢体不自由児スクールクラスターモデル事業

より自然な形で交流及び共同学習が実施でき、特別支援学校では経験できない大きな集団での学習を通して、友達の意見を聞いて自分の考えをまとめたり、自分から積極的に活動しようとしたりする姿が見られた。

・小・中学校における特別支援学級、通級による指導

小・中学校において、特別支援学級を設置し、特別な教育課程の編成により、児童生徒の自立と社会参加に向けた、適切な支援・指導を行うことができた。

また、通級による指導担当教員を配置し、自立活動や教科指導の補充等の個別の支援を行うことにより、児童生徒の障害の状態の改善・克服に役立つ支援・指導を行うことができた。

・幼稚園、小・中学校、高等学校における校内支援体制の整備

幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育コーディネーターや担当教員等を対象とした研修の実施、個別の教育支援計画の作成等により、特別支援教育に関する校内支援体制の整備が進んだ。

■ 課題

・知的障害特別支援学校の教室不足は依然として喫緊の課題

知的障害特別支援学校の児童生徒数は今後も高止まりとなることを見込まれるため、過大化による教室不足は、依然として課題である。

特に、具体的な解消策に着手していない春日台特別支援学校の教室不足は深刻であり、また、安城特別支援学校、三好特別支援学校の問題も含め、県内にバランスよく複数の特別支援学校を配置することで、過大化による教室不足の解消を検討していく必要がある。

・肢体不自由特別支援学校の長時間通学の解消

平成26年度にスクールバスを3台増車予定であるが、今後も緊急性の高い学校から順次スクールバスの増車を検討する必要がある。

・幼稚園・小・中学校・高等学校の教育支援体制、人的配置、施設整備の充実

幼稚園、小・中学校、高等学校における、障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した教育支援が強く求められていることから、特別支援教育コーディネーターや担当教員の資質向上、個別の教育支援計画の活用等をより一層図っていく必要がある。

また、小・中学校において、発達障害を含む障害のある児童生徒数が増加していることから、特別支援学級の設置、通級による指導担当教員・特別支援教育支援員等の人的配置の充実、施設等の環境整備が喫緊の課題である。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 半田特別支援学校の過大化による教室不足を解消するため、大府特別支援学校敷地内への知的障害特別支援学校新設に向け、平成26年度に基本設計を行い、30年度の開校を目指す。長時間通学の解消のために、今後も緊急性の高い学校から順次スクールバスの増車を図っていく。
- ・ 幼稚園、小・中学校、高等学校において、特別支援教育コーディネーターや担当教員等を対象に、役割や立場に応じた研修を充実させていく。
- ・ 発達障害等のある児童生徒に対する指導支援方法の事例集を作成し、教員の指導力向上を図る。
- ・ 「教育支援に関する手引き」を作成・活用するなど、個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率の向上に努めるとともに、平成26年度から、各学校の個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ率に関する県独自調査を実施し、実態把握に努める。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「愛知県特別支援教育推進計画」に基づき、各年度の進行状況を調査・分析し、必要に応じて見直しを行うとともに、特別支援学校の教室不足解消の方策について、引き続き検討していく。
- ・ 一般教員向けの基礎的なものから、特別支援教育コーディネーターのさらなるスキルアップを図る専門的なものまで研修を幅広く行い、平成30年度までに特別支援教育に関する研修への教員の参加率100%を目指す。
- ・ 個別の教育支援計画等は、平成30年度までに作成率100%を目指す。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が十分な支援を受けるための合理的配慮に向けた人的配置や環境整備の充実について検討していく。

(関係課室：特別支援教育課)

テーマ 13 「読書活動の推進」

■ 背景(課題)

本県では、全ての子どもが自主的に読書活動ができるよう、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定し、21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定して取組を進めてきた。

この第二次推進計画が25年度末で終期を迎え、国においても新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」の策定が予定されていたため、「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」の策定が必要となった。

■ 関連する施策の実施状況

・子どもの読書活動の現状把握

県内の子どもの読書活動の現状を把握するため、平成25年6月に「愛知県における小・中・高等学校対象の読書に関するアンケート」を実施した。

本調査において、不読率は学校段階が進むにつれて高くなり、特に高校生は、本を読まない生徒が大幅に増えることがわかった（図表1）。

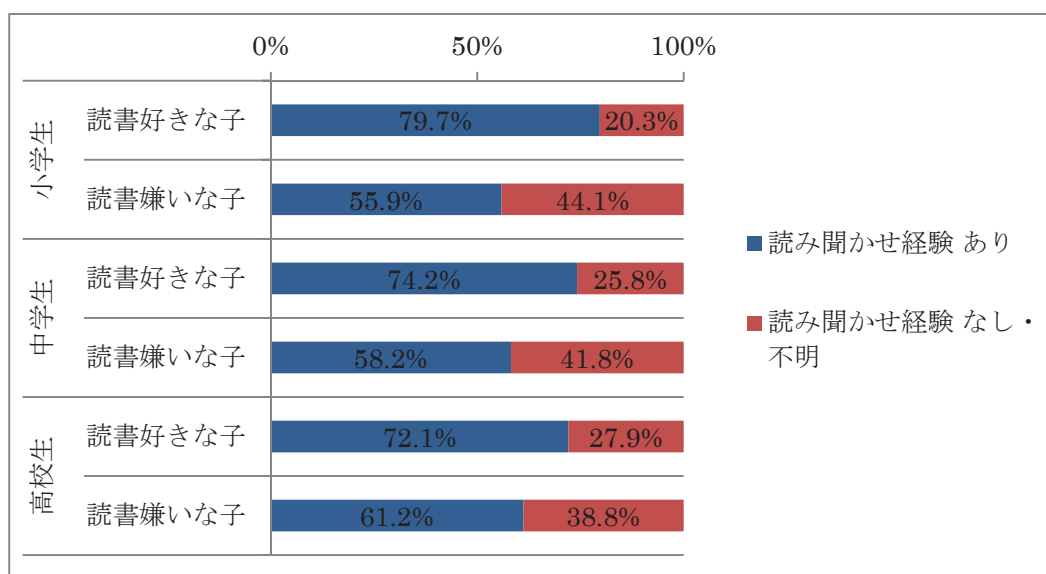
[図表1：不読率（1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合）]

	愛知県	全国
小学生	4.2%	4.5%
中学生	7.6%	16.4%
高校生	33.5%	53.2%

※全国の数値：第58回学校読書調査（全国学校図書協議会・毎日新聞社）による。

また、読書好きな子どもは、読書嫌いな子どもと比較して、小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子どもの割合が高いことがわかった（図表2）。

[図表2：小さい頃に家庭で本を読んでもらった経験のある子の割合]



・計画策定に向けた検討の実施

学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験者など様々な分野の有識者17名によって構成される「愛知県子ども読書活動推進協議会」を2回開催し、意見聴取を行ったほか、庁内ワーキンググループで8回の検討を重ね、計画案をとりまとめた。

・県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）による意見募集の実施

計画策定の参考とするため、25年12月下旬から翌1月下旬にかけてパブリック・コメントを実施し、広く県民の意見を募集した。

・計画の策定

関係する各方面や県民からの意見を踏まえ、26年3月に教育委員会会議において26年度からの5年間を計画期間とする「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定した。

■ 取組の成果

・施策の方向性の明確化

計画の策定にあたって、アンケートによる現状把握、策定検討委員会及び協議会における意見等を整理することにより、子どもが小さい頃の読み聞かせの必要性、魅力ある学校図書館づくりの推進、高校生の不読率の改善などを主な課題として掲げるなど、新たな計画における論点の整理ができ、本県における子どもの読書活動の推進を図るための施策の方向性を明確にすることができた。

■ 課題

- ・ 「家庭教育に関する意識調査」（平成25年度、県実施）では、子どもが小さい頃に、読み聞かせたことがない保護者が21%（“あまりない”を含む）いることがわかった。このことから、今後、ブックスタート事業等に取り組む市町村をさらに増加させるとともに、特に保護者に対して読み聞かせの意義や重要性を啓発していく必要がある。
- ・ 学校図書館については、資料、人的配置などの整備・充実や、研修などによる学校図書館関係者の資質向上を図ることにより、魅力ある学校図書館づくりを進め、多くの子どもが自主的に図書館に行くようにする必要がある。
- ・ 本を読む機会が特に少ない高校生に対しては、それぞれの学校の実情に応じ、クラス単位、学年単位または全校一斉での読書タイムの設定など、高校生が読書に親しめるような活動を促進していく必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 小さい頃の読み聞かせの充実を図るため、リーフレット「子どもが本を好きに

なるために」を作成し、保護者を対象とした研修会など家庭教育に関する各種事業で配布し、子どもに本を読んで聞かせることの大切さや意義を啓発する。

- ・ 学校図書館関係者の資質向上を支援するため、子どもの読書相談などに対して専門的な対応ができるような知識を身に付けるための研修の充実を図る。
- ・ 高校生の不読率の改善を図るため、「高校生にすすめる1冊の本」を取りまとめ、県のウェブページへの掲載とともに各学校への配布を行い、高校生が本を読むきっかけづくりを行う。

〈長期的に取り組むこと〉

「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」の基本理念「読書が好き！と言える子どもの育成を目指して」の実現を図るため、3つの基本目標と9つの方策を立て、第二次推進計画期間中に整ってきた読書環境の活用と、読書に親しむきっかけづくりに重点を置いて取組を推進する。

（関係課室：生涯学習課）



愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）



～ 私立高校における読書活動の事例から ～

- 始業前10分間など朝読書、授業における読書会の実施（14校）
- 毎学期末、生徒を対象に読書アンケートを実施し、読書への取組姿勢等を把握し改善に生かす（1校）
- 教員、生徒による推薦図書を掲示、図書だよりで紹介し、生徒の読書を促す（2校）
- 読書表彰（クラス表彰、個人表彰）を実施（2校）

（愛知県私学協会とりまとめ 平成26年6月）

■ 効果指標の達成状況

指標：全国学力・学習状況調査で「学習意欲」に関係する項目に肯定的に答えた児童生徒数の割合（小・中学校）

目標：全ての項目で全国平均を上回る。（毎年度）

【25年度の状況】

- ◆ 小学校では、すべての項目で目標を下回っている。
- ◆ 中学校では、「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。」と「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。」の項目で目標を達成した。
- ◆ なお、「学校で好きな授業がありますか。」の項目は平成24年度から実施されていないが、類似の項目として、「国語の勉強は好きですか。」、「算数(数学)の勉強は好きですか。」、「英語の学習は好きですか。」の各項目について、中学校で「数学の勉強は好きですか。」の項目が全国平均を上回ったが、他の項目については、小・中学校とも全国平均を下回った。

※今後は、少人数教育の充実や魅力ある授業づくりに一層取り組み、児童生徒の学習意欲の向上を図っていく。

■ 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。	本 県	56.2%	—	54.0%	56.6%		
	全 国	58.2%	—	59.5%	63.2%		
学校で好きな授業がありますか。	本 県	93.3%	—	—	—		
	全 国	94.0%	—	—	—		
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。	本 県	58.1%	—	59.7%	57.4%		
	全 国	60.1%	—	61.3%	59.4%		
算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。	本 県	○ 79.8%	—	○ 79.3%	79.6%		
	全 国	78.9%	—	79.1%	79.7%		

中 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日あたり1時間以上勉強していますか。	本 県	○ 70.3%	—	○ 70.8%	○ 71.8%		
	全 国	66.2%	—	66.4%	68.6%		
学校で好きな授業がありますか。	本 県	○ 80.7%	—	—	—		
	全 国	80.3%	—	—	—		
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか。	本 県	43.2%	—	47.3%	48.5%		
	全 国	45.8%	—	50.4%	52.2%		
数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。	本 県	○ 65.5%	—	○ 67.1%	○ 67.3%		
	全 国	64.9%	—	66.3%	66.9%		

※○は、目標を達成している項目である。

【参考】

■全国学力・学習状況調査(文部科学省)の結果

小 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国語の勉強は好きですか。	本 県	60.2%	—	61.5%	55.7%		
	全 国	62.1%	—	63.0%	57.9%		
算数の勉強は好きですか。	本 県	63.6%	—	63.6%	65.4%		
	全 国	63.8%	—	64.9%	66.2%		
英語の学習は好きですか。	本 県	—	—	—	74.6%		
	全 国	—	—	—	76.2%		

中 学 校		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国語の勉強は好きですか。	本 県	56.8%	—	56.6%	55.4%		
	全 国	57.2%	—	58.6%	57.7%		
数学の勉強は好きですか。	本 県	53.1%	—	51.4%	55.9%		
	全 国	53.3%	—	52.1%	55.5%		
英語の学習は好きですか。	本 県	—	—	—	50.9%		
	全 国	—	—	—	53.0%		

指標：高大連携を実施している高等学校の割合

目標：50%(27年度)

【25年度の状況】

◆目標を上回る。

※今後も、「高大連携マッチングサイト」を活用しつつ、キャリア教育や理数教育などさまざまな場面で、大学等の専門的な学びを通じた学習意欲の向上に取り組んでいく。

■本県独自の調査結果

年 度	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	19.2%	42.7%	—	○ 74.8%		

※ ○は、目標を達成している項目である。

